

指定金融機関の指定について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 (2 0 1 7 年) 2 月 2 4 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

指定金融機関の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条第2項及び同法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第2項の規定により、町田市公金の収納及び支払の事務を取り扱わせる金融機関を下記のとおり指定する。

記

- 1 指定金融機関 株式会社 横浜銀行
- 2 指定期間 2017年7月1日から2019年6月30日まで